

令和4年10月5日

各 局 区 等 の 長 様

副 市 長  
〔 行 財 政 局 財 政 室  
総合企画局都市経営戦略室 〕

## 令和5年度予算の編成について（通知）

行財政改革計画（以下「計画」という。）の集中改革期間最終年度となる令和5年度予算を編成するにあたり、行財政改革を推進し、持続可能な行財政運営を確立するとともに、都市の成長戦略を実行し、都市の魅力や活力を市民の豊かさに繋げるため、特に留意すべき点について、以下のとおり通知する。

### 1 本市財政の現状と展望

#### (1) 現状

本市では、長きにわたり、市民1人当たりの税収が他都市平均と比較して低く、ぜい弱な税収構造が続く中であっても、国の制度の不足を補う形で、福祉、医療、教育、子育て支援などの高い水準の施策を実施し、国基準での待機児童ゼロの継続、保育士の全国トップレベルの給与や手厚い配置基準、子ども達の高い学力など、市民生活等の向上につなげてきた。

一方で、市税と並んで一般財源の大部分を占める地方交付税について、三位一体改革以降、削減が続いてきたことから、こうした高い水準の施策を推進するための財源が不足し、収支バランスの不均衡を公債償還基金の計画外の取崩しなどの特別の財源対策で補てんする「実質的な赤字状態」が平成14年度以降続いてきた。

このため、市民・市会に特別の財源対策を講じたうえでの予算であることを明らかにし、職員数の削減などの行財政改革を間断なく進めるとともに、成長戦略にも力をいれ、担税力の強化等に取り組んできた。その結果、市民1人当たりの税収の他都市平均とのかい離は縮小し、新型コロナウイルス感染症の影響を受ける前の令和元年度決算では、納税義務者数及び市税収入が過去最高となった。地方交付税と合わせた市民1人当たりの一般財源収入は他都市平均を上回っている。

それでもなお、「実質的な赤字状態」の解消までは至らない中、現行の市民サービス水準と市民負担の軽減の維持に重きを置いた結果、やむを得ず特別の財源対策を講じ続けてきたが、今後も高齢化等により増え続ける社

会福祉関連経費の財源を確保するにあたって、こうした特別の財源対策に依存したサービス水準の維持や財政運営はいよいよ限界を迎えている。

## (2) 令和3年度決算

持続可能な行財政を確立し、魅力あふれる京都を未来につなぐため、令和3年8月に計画を策定し、歳入・歳出の改革に取り組んできた。

計画の初年度となる令和3年度決算では、国・府とも連携した経済の下支え、市民・事業者の皆様の努力により、計画策定時にはリーマンショック並みの減少が見込まれた市税収入は堅調に推移した。加えて、地方交付税の確保を国に要望し、増額確保されたこともあり、一般財源収入が増加した。

歳出面では、人件費の削減など行政の効率化を徹底した結果、特別の財源対策を147億円（236億円→89億円）圧縮するとともに、これまでの公債償還基金からの借入のうち187億円を返済した。また、令和4年度予算においても、計画で想定していた特別の財源対策230億円を117億円に圧縮（△113億円）し、計画策定時から447億円の収支改善を達成できた。

今後も行財政改革を着実に推進することにより、公債償還基金の令和7年度末残高は1,400億円以上を確保できる見込みであり、計画策定前に直面していた令和6年度の公債償還基金枯渇の危機は回避することができた。

ただし、令和3年度決算における一般財源収入の増加は、コロナ禍という非常時における国の財政措置が大きく影響した一時的なものであるうえ、特別の財源対策を行わなければ赤字となる財政構造上の課題は解決されたわけではない。

さらに、公債償還基金の計画外の取崩しの累計額は、505億円に上ることに加え、今後も社会福祉関連経費の増加が続くことなどを踏まえると、本市の財政は依然として厳しい状況にある。

## 2 令和5年度予算編成の基本方針

「くらしに安心、まちに活力、みらいに責任」のまちづくりを推進し、京都の持つ魅力を更に磨き上げ、引き継ぎ、市民の皆様の御理解・御協力を得ながら、共に明るい未来を切り開いていくため、次の5点の重点課題に的確に対応し、確かな実績を残す予算として編成する。

- ① あらゆる世代がすこやかに暮らせるまちづくり
- ② 新型コロナウイルス感染症対策と社会経済活動の両立
- ③ 都市の成長戦略の推進
- ④ 歳入・歳出全般にわたる改革の推進
- ⑤ 組織・人員体制の最適化、人件費の削減、業務の効率化

### (1) あらゆる世代がすこやかに暮らせるまちづくり

新型コロナウイルス感染症の市民生活への影響が長期に及ぶ中、市民のいのちと暮らしを守り、あらゆる世代が京都に魅力を感じ、住まい、将来につないでいくため、福祉、子育て支援、教育、安心安全、環境などの京都の魅力を未来に継承・発展させていく。

### (2) 新型コロナウイルス感染症対策と社会経済活動の両立

第7波の経験を踏まえた新型コロナウイルスの感染拡大防止と保健医療体制の確保に取り組む。また、コロナ禍に加え、原油価格・物価高騰により、一層厳しい状況に置かれている市民生活の下支え、社会経済活動の回復に向けた施策を展開する。

### (3) 都市の成長戦略の推進

令和15年度までに、一般財源収入を100億円（税収ベースで400億円）以上増加させるため、新たな価値を創造する5つの都市デザインの実現に向け、7つのリーディング・チャレンジを中心とした取組を推進する。

とりわけ、

- ① 京都の求心力を受け止める空間の創出との連動をはじめとする様々な施策の融合や京都の強みを徹底して活かした若い世代の移住・定住、企業誘致といった担税力の強化に欠かせない取組
- ② 文化庁の京都移転や京都市立芸術大学の移転を契機とした文化と経済の好循環の創出
- ③ DXや脱炭素などグローバルな時代の潮流を捉えた創造的な取組など、京都の未来を見据えた人と企業に選ばれるまちづくりを進める。

なお、都市の成長戦略の推進に当たっては、外部の専門的知見をいかし、新機軸の取組にも積極的にチャレンジするとともに、改革・挑戦を推奨する組織文化の醸成についても取り組む。

### (4) 歳入・歳出全般にわたる改革の推進

特別の財源対策を必要としない持続可能な財政運営への道筋をつけるため、次の取組を進める。

#### ① 歳出上限の範囲内での予算編成

ア 計画に定めた歳出上限を踏まえた局ごとの歳出上限を提示するが、この上限まで一杯に計上する姿勢を当然としないこと。特別の財源対策を行わない予算があるべき姿であることを認識の上、最大限の予算の圧縮に努めること

イ 新規事業を要求する場合は、「行財政改革を進めている中、本当にこ

の事業は必要なのか」ということを市民目線に立って精査し、市民に対して説明責任を果たせるようにすること。また、新規事業を実施する場合は、原則、既存事業の休廃止をセットで行うとともに、終期を設定すること

ウ 行財政改革の目的は、特別の財源対策から早期に脱却するとともに、本市の施策を持続可能なものとするることである。よって、令和5年度予算のみならず、その後の数年先も見据えて検討を進めること

## ② 事業の棚卸し・精査

ア 既存のあらゆる事業について、その事業を実施すること自体が目的になっていないかを問い、聖域を設けることなく事業の必要性や効果などについてエビデンスに基づく点検を実施のうえ、見直すべきものは休廃止も含めて大胆に見直すこと。また、社会経済情勢の変化を踏まえ、持続可能な制度となっているか、サービスと負担のバランスが取れているかといった視点で点検し、より公的支援の必要性が高い分野に財源を再配分すること

イ 広報・啓発のツールや印刷物の1枚に至るまで、「経費節減を徹底したのか」について説明責任を果たせるよう、廃止も含めて精査を徹底すること

ウ 同額の経費で、より効果的で質の高いサービスレベルを提供できないかについても、併せて検討すること

エ 公共施設やシステムの整備について、スケジュールや、完成後の後年度の維持管理に係る公費負担についても精査したうえで、予算を要求すること。なお、新規整備については、その整備に必要な予算を新たに計上する段階で後年度負担について公表する。

オ 市民ニーズの変化や民間事業者によるサービス提供の充実といった社会情勢の変化を踏まえたうえで、施設の集約化・複合化等を進め、管理コスト・施設の改修経費の縮減等に努めるとともに、統廃合により生まれた土地の有効活用を図ること

カ 特別会計・公営企業会計についても、一般会計における上記の取組と軌を一にした各種見直し、事業内容の精査が求められていることを十分に踏まえ、収支を改善し、繰出金を精査すること

## ③ 民間資金の確保、民間活力の活用

ア ふるさと納税、ガバメントクラウドファンディングやネーミングライツなど、民間資金を積極的に確保し、活用すること。なお、各局の民間資金の獲得状況については予算・決算の各段階で公表する。

イ 多様化する行政課題や市民ニーズの変化に的確に対応するため、公

民連携手法を積極的に活用すること

- ウ 市民や事業者、あらゆる主体の参加と協働による「共汗」を徹底し、行政主導の事業から官民連携又は民間・地域主導の事業への転換を図ること
- エ 市有資産の有効活用にあたっては、財源の確保と京都の魅力、活力の向上につながるよう、従来の発想に捉われることなく、民間活力を積極的に取り入れ、できる限り早期の活用を図ること

#### ④ 庁内の局間連携、国・京都府との連携、事業のための基金の活用その他

- ア 庁内の縦割りの排除、国や府との連携による、あらゆるレベルでの政策の「融合」を図ること
- イ 国の財源を積極的に活用すること
- ウ 府市協調の基本姿勢を認識し、府市間で適切な協調、役割分担を図ること。とりわけ、府施策における京都市域と市域外の格差の解消や新たな格差の発生防止に取り組むこと。府市協調で新たな取組を行う場合や格差への対応を行う場合には、行財政局、総合企画局と事前に連携するとともに、本市が負担する必要性はもとより、府市折半との考え方にとらわれることなく適切な負担額・負担割合について検証を行うこと
- エ 本来取り崩すべきではない公債償還基金を取り崩していることを踏まえ、各局が所管する事業のための基金（公営企業を含む）については、厳しい財政状況の中、基金の趣旨に合致する事業を維持していくため、寄附者に対してもその旨を説明のうえ、積極的な活用や、基金の必要性の精査を図ること
- オ 予算は1年間の収入・支出の予定を市民に対して明らかにするものであることを認識の上、翌年度に予定されている財政需要を的確に把握のうえ、当初予算として編成すること

#### (5) 組織・人員体制の最適化、人件費の削減、業務の効率化

限られた人員・財源の中で最大限の効果を生み出すため、以下の取組を推進する。

- ① 限りある人員・財源を真に必要な施策に投入するためのスクラップ＆ビルドの徹底
- ② ICT・デジタル技術の積極的な活用や、多くのマンパワーを要する内部管理事務等の見直し等により徹底した業務の効率化を推進
- ③ 民間活力の積極的な活用(サービスの質を向上・維持しつつ、民間のノウハウを生かしてコスト削減を図る。)